

平成 30 年 3 月

お客さまへ

大東京信用組合

なりすまし詐欺にご注意ください

最近、市・区役所職員や警察官になりすまして、言葉巧みにキャッシュカードを預かり、暗証番号を聞き出すことで預金をだまし取る事件が多発しています。

誰であれ、お客さまの暗証番号をお伺いしたり、キャッシュカードをお預かりすることは一切ございませんので十分ご注意ください。

このような詐欺被害にあわないために、

- ・ 他人にキャッシュカードを預けない
- ・ 口座番号や暗証番号を教えない

少しでも不審に感じたら警察や最寄りの取引店舗に相談してください。

なお、詳細事項については、警察庁、銀行協会のホームページをご参照ください。



[警察 庁ホームページ](#)
[全国銀行協会ホームページ](#)